

～県庁舎のあり方等に関する検討会～

## □ にぎわいづくり部会(第2回)

令和7年4月10日  
兵 庫 県

## <目 次>

1. 第1回検討会・各部会の意見と対応方針・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 県政改革調査特別委員会改革案（県庁舎のあり方関係）・・・・・・ 6
3. 第2回検討会の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4. 元町地域の公共空間のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
5. 県庁敷地再開発の方向性（これまでに出了意見と方針案）・・ 14
6. 県民会館機能について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
7. 開かれた県公館について（公館の利活用方針案）・・・・・・・・・・・・ 22
8. 今後の検討会等のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25



# 1. 第1回検討会・部会の意見と対応方針(1/2)

## (1) 県庁舎のあり方等 関連

区分	主な意見
総論	① 県庁舎のあり方は、 <u>新しい働き方と元町のにぎわいづくりの両方の観点</u> で、 <u>相乗効果が得られるようなアイデア</u> を模索するのが望ましい ② <u>庁舎再整備の選択肢</u> を排除しないほうがよい ③ 庁舎のあり方は、 <u>県民会館と併せた検討</u> するといいい
災害時の対応	④ <u>災害対応拠点として機能し、周辺地域の避難場所としても活用できる新庁舎</u> を建設してほしい ⑤ <u>能登半島地震の事例を踏まえ</u> 、 <u>庁舎機能のあり方</u> を検討するのが望ましい
再整備の規模・財源	⑥ <u>庁舎の再整備に使える有利な財源</u> を検討してはどうか ⑦ <u>職員が働く場所を選択できるスペースは確保しつつ、建設費の高騰や人口減などを考慮したダウンサイジング</u> も模索すべき
県庁舎の価値	⑧ 人材確保の観点で、 <u>庁舎が魅力的な建物</u> であることや、 <u>景観的な特色・街のシンボルとしての役割</u> をどう持たせるかも重要

改革案において反映済

### 対応方針 (案)

- 希望する職員が勤務可能な一定のスペースを有し、県民サービスと災害対応の中核として十分な機能を有する新庁舎を整備 (①②④)
- 災害時に必要となる、他自治体等からの応援職員や資材の受入スペースを確保 (⑤)
- 災害時に必要なスペースには、フェズフリ※の概念を取り入れ、平時も無駄なく活用できるよう工夫、庁舎機能の共有化による延床面積の合理化を検討 (⑦)
- 県民会館は、庁舎との合築による有利な財源の活用も踏まえ、必要な機能を検討 (③⑥)

- 基本構想策定過程において、建物の配置等は、景観や街のシンボルの観点からも検討(⑧)

検討会・にぎわい部会 (委員に建築計画の専門家を追加) で更に議論

※フェズフリ: 日常時、非常時間問わず役立つようにデザインしようとする考え方

# 1. 第1回検討会・部会の意見と対応方針(2/2)

## (2) 元町のにぎわいづくり 関連

区分	主な意見
県庁敷地の活用案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <u>公館はレストランや、カンファレンス、結婚式等で活用したほうがよい</u></li> <li>② 2号館と県民会館の間の道路を歩行者専用とすれば、一体的な敷地活用が可能となる</li> <li>③ 1・2号館の跡地は、恒久的なものを整備するのではなく、将来に選択余地を残すことも検討してはどうか</li> </ul>
元町エリアの特徴等	<ul style="list-style-type: none"> <li>④ 津波時に元町駅北側へ避難できる<u>バリアフリー動線</u>を検討してほしい</li> <li>⑤ 周辺小学校は、これ以上の生徒の受け入れが厳しい状況にあり、この地域に<u>住宅を更に増やしていくのは議論が必要</u></li> <li>⑥ 県庁周辺は、道路空間を活かした<u>ウォーカブルな空間づくり</u>を目指してはどうか</li> </ul>
回遊性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ <u>元町駅を中心とし、三宮駅や神戸駅、ヴィーナズブリッジ、ウォーターフロントの各エリアまでの中継地点にハブ機能があれば、街歩きしやすくなる</u></li> <li>⑧ JR高架よりも北側に人の流れを作るには、<u>目的性のある施設等がないと難しい</u></li> <li>⑨ 県庁周辺には学校が多いため、<u>子供たちにとって安全で歩きやすい道路であることを第一に考えるとよい</u></li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ 地域づくりには多様な関係者の合意形成が求められ、<u>検討会以外の意見も議論の俎上に載せたほうがよい</u></li> </ul>

改革案において反映済

対応方針 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>• エリアの特徴や回遊性の向上などを考慮し、まずは県として、庁舎と併せて県庁敷地全体の活用方針案を基本構想策定過程において検討 (①～⑨)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県民に開かれた公館として新庁舎整備と併せて活用方策を検討 (①)</li> <li>• 上記を踏まえ、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化や、県庁周辺の道路空間づくりなどを地元自治会等の意見をいただきながら、都市計画権限を有する神戸市等と議論 (②④⑥⑨)</li> <li>• 基本構想 (案) 策定時において、パブリックコメントを実施 (いただいた意見を基本計画策定時に検討) (⑩)</li> </ul>

検討会・にぎわい部会で更に議論

## 2. 県政改革調査特別委員会改革案(県庁舎のあり方関係)

- 県政改革方針の見直しを要するもののうち、財政フレームや県民生活に大きな影響が及ぶと考えられる重要な課題（「県庁舎のあり方」についても課題の一つとして）を県議会の県政改革調査特別委員会において審議
- **R6.12.20開催の委員会において、新庁舎整備等の方針案（=改革案）を公表** ※ 内容はP7～8
- **議会からは、委員会報告として、当局に対して要望・指摘事項を取りまとめ** ※ 内容はP9

### <開催日程>

開催日	議事内容	
R6. 7. 17	「課題と検討方向」 説明	
R6. 8. 1	「課題と検討方向」 質疑	
R6. 8. 21	「課題と検討方向」 県議会からの意見開陳	
R6.12.20	「改革案」 説明	P7～8
R7. 1. 14	「改革案」 質疑	
R7. 1. 27	「改革案」 県議会からの意見開陳	
R7. 2. 4	県政改革調査特別委員会報告書取りまとめ	P9

# 2. 県政改革調査特別委員会改革案(県庁舎のあり方関係)

## 改革案

### 〈改革の基本方向〉

- ① 災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向したコンパクトな新庁舎整備に着手
- ② 耐震性が不足する県庁1・2号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、暫定的な本庁舎再編を実施

### 1 具体的な内容

#### ① 新庁舎整備に向けた基本的な考え方

- コロナ禍を経て本県で推進している新しい働き方、物価高による整備費の高騰等を踏まえ、新たな基本構想を策定。
- 基本構想の策定に当たっては、本県が取り組む新しい働き方への環境・制度面の整備や、元町地域全体が好循環する仕掛けづくりを「県庁舎のあり方等に関する検討会」での意見を踏まえ、検討。

#### 〈新庁舎整備の検討に当たっての留意点〉

- ・ 「新しい働き方モデルオフィス」検証結果において明らかとなった、年度末・当初の繁忙期での出勤率の増加への対応に加え、能登半島地震を参考とした災害時に必要となるスペース（職員または県内外から参集した応援者への対応場所や連携等）も考慮した執務スペースの確保。

〈繁忙期におけるモデルオフィス出勤率〉



〈能登半島地震におけるピーク時(1月末)の応援状況(石川県庁)〉

応援者	各省庁、自衛隊、都道府県、警察、消防、全国知事会、広域連合、DMAT、民間団体 等
応援職員数	640人 + $\alpha$ ※一部活用スペース等から推計
活用スペース	県庁舎約3,000㎡(会議室+廊下 等) 駐車場1,500台(応援は自動車前提)

- ・ 新庁舎整備後の知事部局・行政委員会等の集約化。
- ・ 災害時に必要となるスペースの整備に当たり、平時も無駄なく活用できる工夫としての「フェズリ」の概念の導入。
- ・ 耐震性を有しないことが判明した県民会館については、庁舎との合築による有利な財源の活用も踏まえた上での必要な機能の検討。
- ・ 議場等については、議会での検討を踏まえて、その結果を基本構想に反映。
- ・ コロナ禍を経てICT環境が充実したことに加え、県の財政状況を考慮の上、県行政と密接な関係のある公社等（以下「県関係団体」）の集約の見直し（県関係課と一体的に業務を行っている団体は除く）。

※ ただし、県関係団体以外の県民会館入居団体には意向調査を行い、新庁舎整備後に県庁周辺への執務スペースの確保を希望する場合は新庁舎周辺の既存庁舎等を財産貸し付け。

# 2. 県政改革調査特別委員会改革案(県庁舎のあり方関係)

## 改革案

### ② 暫定的な本庁舎再編に係る基本的考え方

- 暫定的な本庁舎再編においては、希望する職員全てが勤務可能な執務スペースを確保。
- 3号館・生田庁舎等の県有施設の利用に加え、なお不足する執務スペースは民間オフィス等の借り上げにより対応。
- 民間オフィス等の借り上げにおいては、3号館(暫定対応時の主要庁舎)からの距離、テナント料、テナントスペース(部局単位での移転を基本)の3つの要素を踏まえ、今後、移転場所・移転部局を決定。
- 当面の間、本庁舎機能は分散型配置となるため、柔軟で多様な働き方・ICTを活用した業務改革等、新しい働き方を推進し、質の高い行政サービスの維持に加え、災害時における業務を実施できる体制を構築。

### 2 想定スケジュール

想定スケジュールは次のとおりであるが、基本構想・基本計画策定過程で、工期が短縮可能な整備手法・事業費抑制手法(財源等含む)を議論していく。



# 2. 県政改革調査特別委員会改革案(県庁舎のあり方関係)

## 県政改革調査特別委員会報告書(R7.2.4)概要

### (1) 災害対応機能を備えた庁舎

- ・希望する職員全てが勤務可能な一定のスペースを確保すること
- ・防災機能を十分に備えた上で、民間活力を最大限取り入れ、地域全体の発展に繋げること
- ・質の高い行政サービスの提供や最新のDXに対応できる環境整備により効率的な行政を推進し、大規模災害時にも行政を継続できる県庁舎を目指すこと

### (2) 元町周辺の再整備

- ・相楽園や県公館等周辺の歴史的価値が高い資産を活かし、山手エリア全体を活性化させること
- ・神戸市と連携しながら進めること

### (3) 暫定庁舎

- ・県庁機能が分散している間に大規模災害が発生した際の体制整備にも取り組むこと

### (4) コンパクトな庁舎

- ・庁舎規模や事業費の縮減に制約を受け、必要な機能を損なうことがないよう判断すること
- ・仮移転中の行政機関や諸団体を再集約して県政の拠点、元町エリアのシンボルとすること
- ・「コンパクト」という言葉が独り歩きせず、新庁舎の概念を皆が理解する具体的な議論を進めること

### (5) 整備計画

- ・県民や地域のステークホルダーとの対話を重視し、多様な意見を取り入れた柔軟な計画策定を行うこと
- ・県庁舎の整備費は整備手法や財源に意を用い、出来る限り軽減に取り組むこと
- ・基本構想や計画、設計期間の短縮化を図り、解体工事着手を前倒しできる工夫等を行うこと
- ・建設費の高騰により結局は1,000億円かかることが無いよう、スピード感を持って取り組むこと

### (6) 議場のあり方

- ・本庁舎整備とあわせて基本構想策定まで議会と協調した議論を進めること

# 3. 第2回検討会の主な意見(1/2)

## (1) 県庁舎のあり方等 関連

区分	主な意見
総論	<ul style="list-style-type: none"><li>県庁舎機能、県民会館機能、都市機能、オープンスペース、まちとの連携等の検討要素があり、それらを平時と非常時の用途でマトリクス的に整理しながら、最適な県庁舎のあり方を検討していくことになる</li><li>新庁舎の基本構想にカーボンニュートラルを目指すなど先進的な視点を取り入れてはどうか</li></ul>
災害対応	<ul style="list-style-type: none"><li>新庁舎の運用期間内に間違いなく南海トラフ巨大地震が発生するという前提で庁舎のあり方を考えて欲しい</li><li>災害対応拠点は、被災直後から業務継続ができるように、建物内の揺れを軽減できる免震構造が望ましい</li><li>新庁舎の位置は、今後も使用する3号館と災害対策センターとの災害時の連携を考慮したほうがよい</li><li>他自治体等からの応援チームや関係部局の連携効率の観点から、庁舎はできる限り階数が少なく、1フロア面積が大きい建物が望ましい。また、駐車場などに転用できるオープンスペースがあると災害時に役立つ</li><li>会議室や議場を、災害時に災害対策本部に転用する前提で整備した事例もある</li><li>災害時には(観光やイベントの自粛等により)使用が制限される施設(ホテル、県民会館)が近くにあると、災害時に活用しやすい</li></ul>
再整備の規模・財源	<ul style="list-style-type: none"><li>県民会館機能を新庁舎と合築する案は、有利な地方債を活用できる点でメリットが大きい</li><li>新庁舎の規模は、あらゆるスペースの稼働率を高める視点で検討したほうがよい (例) 行政部門の会議室、議会部門の会議室や議場を県民会館の会議室やホールで代用する 等</li><li>新庁舎の規模は、コンパクトという言葉に縛られず、必要機能の確保に加え、一定余白を持たせる観点も重要</li></ul>
県庁舎の価値	<ul style="list-style-type: none"><li>職員が働きやすく、県庁職員になりたいと思わせるようなワクワクする庁舎を目指す視点も重要</li></ul>
検討ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>新庁舎の検討では、将来的に働くことになる若手職員の意見を聞く機会を設けてはどうか</li><li>建設費の上昇傾向から、民間が資金調達を行うPFI等は事業者はリスクと捉えており、事業手法は慎重に検討すべき</li></ul>

# 3. 第2回検討会の主な意見(2/2)

## (2) 元町のにぎわいづくり 関連

区分	主な意見
まちづくりの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>都心エリア全体のビジョンや、ホテル・地域資源の位置状況などを踏まえ、その中の元町エリア、県庁周辺のまちづくりのコンセプトを決定・発信すべき。その上で、導入機能を検討していくほうがよい (例) 周辺住民にとって快適なエリアか来街者を呼び込むエリア、若しくはその中間を狙うエリアなのかを決定したほうがよい</li> <li>都心全体の回遊性を高め、滞在時間を伸ばすために県庁周辺に回遊の目的地となる機能があれば望ましい</li> <li>道路空間の再編は、まち全体の人や車の流れ、土地活用などを踏まえ、必要性を整理して検討すべき。必要性の検証にあたっては、社会実験のフェーズが必要</li> </ul>
県庁敷地の活用案等	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・2号館の間の道路を再編し、敷地を一体的にオープンスペースで繋ぐと、防災上もまちの賑わい創出にも有効</li> <li>賑わいや財源確保の観点から、公館は民間運営でレストランやカンファレンス、結婚式に活用してほしい。Park-PFIのような仕掛けも実現可能性が高い。また、西側の道路と駐車場を緑地化し、人の溜まり場ができれば、シンボリックな空間になるのではないかと。</li> <li>1・2号館の間から公館、JR元町駅西口にかけての道をウォークアブルな動線に位置付けてはどうか。シンボル軸は車道ではなく、歩道か公園でシンボル空間と設定したほうがよい</li> <li>敷地の民間活用において、マンション整備は所有権が分割され、将来的に自由度を失う恐れもあるので慎重に検討すべき</li> <li>DCP（地域継続計画）や賑わいの観点で、災害時の応援職員が宿泊できるホテルがあれば望ましい。ただし、まちづくりの方向性や神戸空港の国際化の影響などを踏まえ、県庁敷地に需要があるのかどうかを確認すべき</li> <li>公館に加え、相楽園や神戸栄光教会、神戸聖ミカエル教会など県庁周辺の歴史的建築物などの活用や、これらが調和する景観形成の視点も重要</li> </ul>
県民会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民会館機能は使用コース・実績を整理した上で、今後も残していく必要がある</li> </ul>

# 4. 元町地域の公共空間のあり方(1/2)

## ★三宮と元町のにぎわいの将来像

### ○三宮：多様な都市機能の高度集積

商業、観光、文化などの多様な都市機能が高度に集積した広域的かつ多様な都市拠点



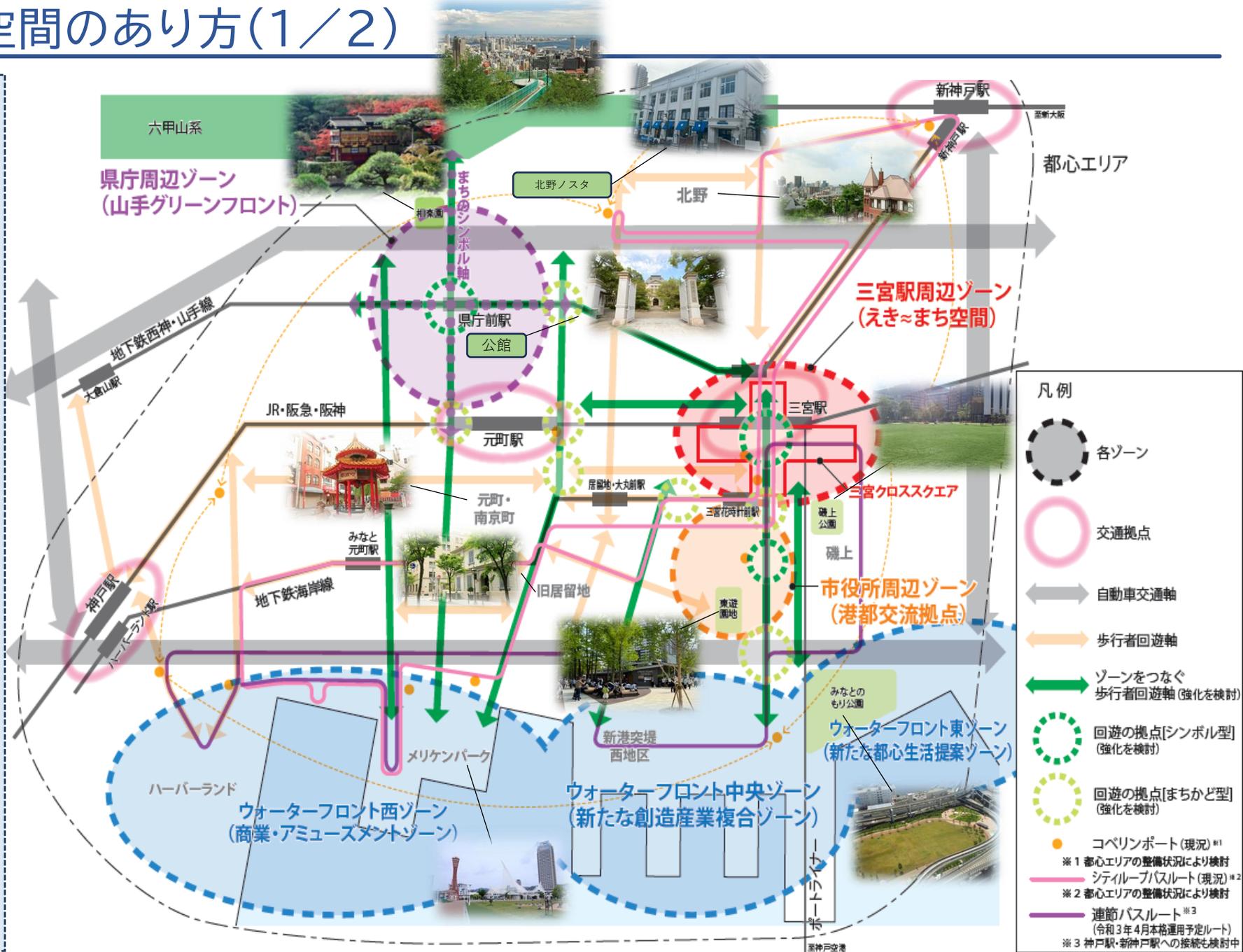
### ○元町：歴史に裏打ちされた文化的な佇まい

- 元町駅北側：中小規模の商業等施設と住宅が共存するまち
- 元町駅南側：商業、住宅が協調・共存するゆとりとにぎわいのある個性と魅力あるまち

出典：「都心の土地利用のあり方に関する有識者会議 報告書(神戸市・H30.3)」 「都心エリアの再整備計画に関する検討会議とりまとめ(神戸市・R3.2)」より抜粋

## ★県庁敷地に誘導すべき都市機能案

- ・ 穏やかな日常・居心地が良く快適に過ごせる空間
- ・ 人と人のリアルな交流
- ・ イノベーションを生み出す場
- ・ 都心のグリーンインフラ



# 4. 元町地域の公共空間のあり方(2/2)

資料3

## ★県庁舎周辺の課題と目指す姿

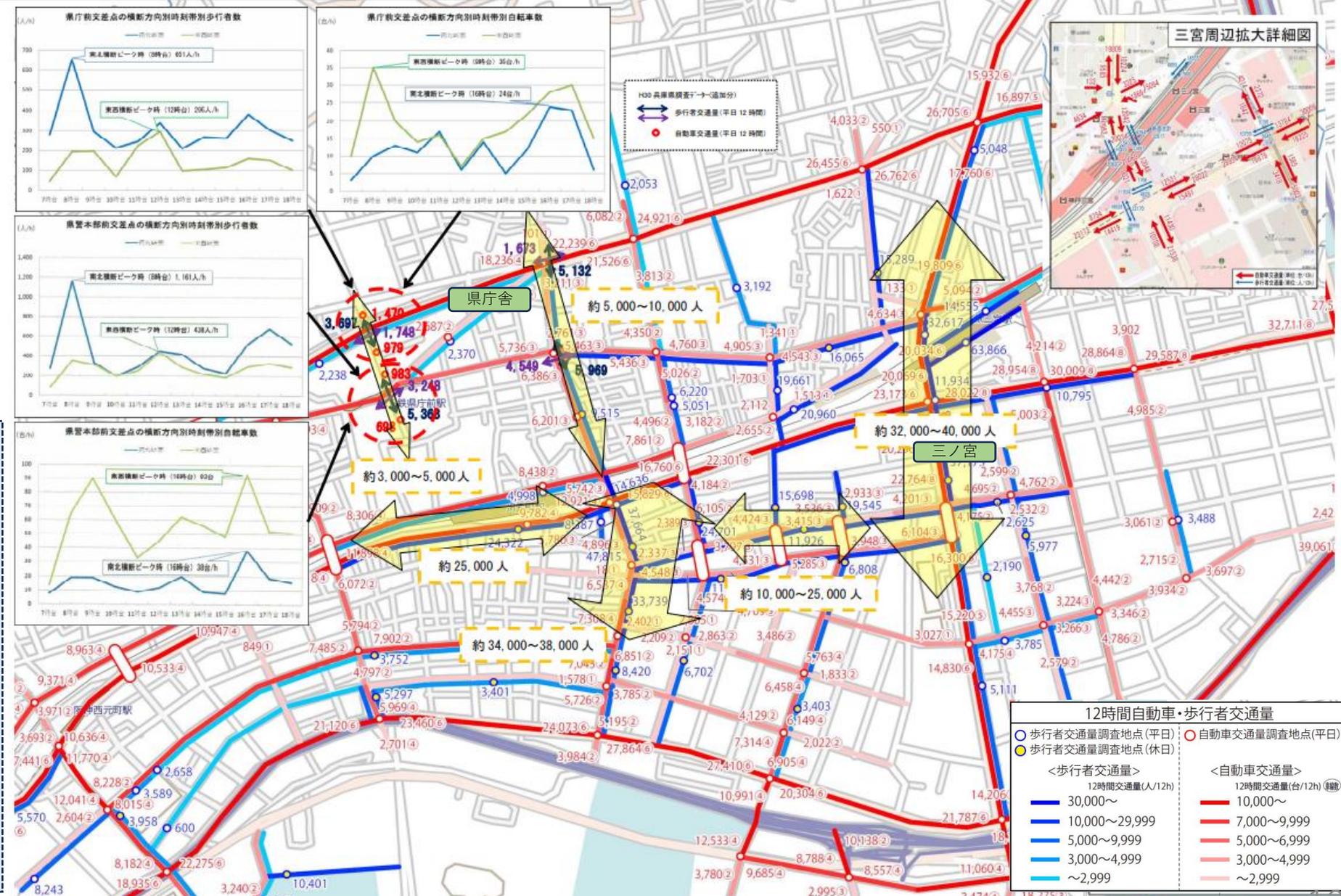
### <課題>

- 県庁舎含む元町駅北側エリアは、道路・車の交通量が多く、**歩行者の交通量が他エリアと比較して少ない**
- 官公庁・教育機関が集積するエリアであるため**休日の歩行者交通量は特に少ない**

### <目指す姿>

- 元町駅北側に平日・休日問わずに**ぎわい機能を有する空間を創出**
- 三宮、元町駅南側、ウォーターフロント等、他の都心エリアとの**回遊性を向上**（都心の滞在時間の延長）
- 周辺住民と来街者の両方が**協調・共存し、快適に活用できるエリア**を実現
- ウォーカブルなまちづくりの実現

12時間自動車・歩行者交通量（神戸市調査データ）



出典：元町山手地区再整備基本構想・基本計画検討委員会 第2回全体会 資料3 調査データ(通行量、駐車場、観光スポット)(H30.11月)より抜粋

# 5. 県庁敷地再開発の方向性(これまでの意見を踏まえた方針案)

- ① 県庁舎と県民会館の合築での整備
  - 容積率・日影規制・神戸市景観条例等を踏まえ、1号館敷地での施設整備を基本とし基本構想においてゾーニングを実施
  - 建物の前面は、災害時の一時避難スペース、復旧活動の拠点機能も付与した、まちの個性を生み出すにぎわい広場を整備
- ② 県庁敷地の活用方針
  - 2号館敷地は、既存庁舎と新庁舎との動線を自然につなぐ、にぎわい機能を付与(県において駐車場整備(市条例に基づく台数を想定)を行うとともに+αの提案を募集)
  - ※駐車場は、今後、計画を具体化させる中で、コスト面・敷地の有効活用の観点等から、1号館敷地地下での設置もありうる
  - 県民会館跡地、県警東側敷地は元町駅北側地域のコンセプトにあったにぎわいをつくるため民間提案を実施(サウンディング型市場調査を実施し、売却、定期借地権設定やPPP(官民連携)等、様々な選択肢の中でより良いものを検討)
  - ※これまでの議論を踏まえマンション建設は対象外とする
- ③ 現在、平行して議会との間で議場等議会機能の検討を行っており、その結果を踏まえ必要な見直しを行う
- ④ 県公館は、より県民に開かれたものとするべく基本構想策定後、サウンディング型市場調査を実施し、具体的ににぎわい機能の誘致を図る
- ⑤ ウーガブルなまちづくりを目指すため、敷地内の活用コンセプトを定めた上で、公共空間の整備権限を有する神戸市と協議
- ⑥ 県庁敷地の活用方針に合わせて、JR元町駅西口及び駅からのバリアフリー化・動線の円滑化について神戸市・JR西日本等と協議



# 6. 県民会館機能について(旧県民会館概要)

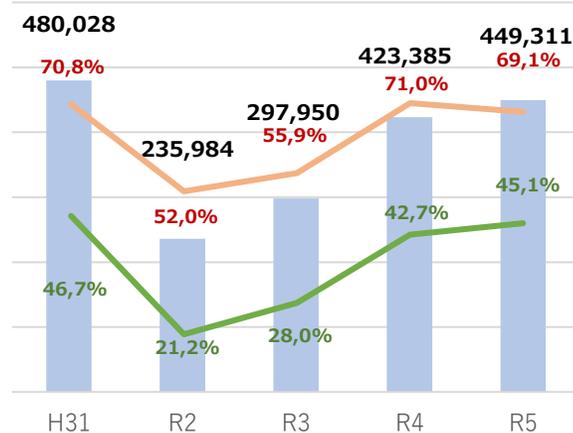
## (1) 施設概要

設置	昭和43年7月13日（大規模改修：平成9年3月）
敷地	3,741.3㎡（県所有）
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階、地下3階、塔屋(車庫)2階 延床面積：本館 15,082.08㎡ 車庫1,196.86㎡
設置目的	県民の福祉と文化の向上
業務	①県民の教養文化の向上のための催し ②県民の諸会合 ③公共的団体の事務所
施設	ホール2（けんみんホール、パルテホール）、アートギャラリー4 会議室18、団体事務室（14団体）、理容室、カフェ、駐車場（80台）等



【参考：ホール・ギャラリー利用率、入館者数推移】

区分	H31	R4	R5
けんみんホール(326席)	70.8%	71.0%	69.1%
パルテホール(150席)	64.9%	64.5%	74.4%
ギャラリー	大(346㎡)	48.5%	55.6%
	中(176㎡)	48.5%	47.5%
	小(50㎡)	35.8%	33.7%
	特別(78㎡)	45.1%	41.1%



【凡例】  
 赤字 = ホール利用率  
 緑字 = ギャラリー利用率  
 黒字 = 入館者数

会議室利用率推移

区分	H31	R4	R5
会議室(18室)	70.8%	60.2%	61.9%

〈利用者内訳〉  
 一般 75%、県 12%、県外郭団体 6%  
 入居団体 4%、その他 3%

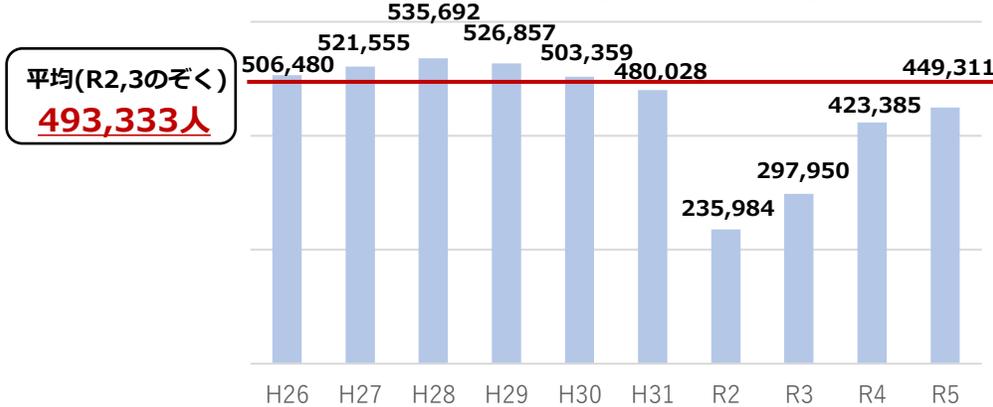
# 6. 県民会館機能について(旧館の利用者状況と利用停止)

最盛期(100万人/年)に比べて半減するものの、近年でも年間50万人が利用。地域のにぎわい作りにも一定の寄与

県民会館入館者(令和5年度)

	利用率	利用者数	利用状況
けんみんホール	69.1%	99,174人	音楽イベント 13% ・ 講演会など 87%
パルテホール	64.9%	43,560人	研修・総会等 91% ・ 懇談会等 9%
ギャラリー	45.1%	41,320人	書道 29.5% ・ 絵画 24% ・ その他工芸など 46.5%
会議室	61.9%	164,493人	一般利用 75% ・ 県、外郭団体 18% ・ その他 7%
集会室・宴会室	59.7%	51,651人	—
その他	—	49,113人	—
計		<b>449,311人</b>	—

入館者数の推移(過去10年間)



県庁舎(R4年度)に続き、県民会館も耐震診断を実施(R5.9~R6.9)。診断基準を満たしていないことが判明(R6.9)

結果：直下型(阪神・淡路)・長周期(南海トラフ)の両地震で耐震基準満たさず

⇒ **10月末で一般利用を停止し、年度内に完全退去**が決定

- ・ **貸館**(ホール、会議室、ギャラリーなど)
  - ⇒ **令和6年10月末**で利用を停止
- ・ **入居団体**(事務所利用)
  - ⇒ **令和6年12末**を目途に退去(令和7年3月末に完全退去)

⇒ **3月末で完全閉鎖**(「兵庫県民会館の設置及び管理に関する条例」の廃止)

区分	結果(層間変形角の最大値)			構造
	耐震性判断基準	直下型地震 (阪神・淡路大震災)	長周期地震 (南海トラフ地震)	
兵庫県民会館	1/100以下	× (1/37)	× (1/95)	SRC造 (鉄骨鉄筋コンクリート)
(参考1) 2号館※	1/100以下	× (1/61)	○ (1/144)	SRC造 (鉄骨鉄筋コンクリート)
(参考2) 議場棟※	1/100以下	× (1/43)	○ (1/108)	RC造 (鉄筋コンクリート)

# 6. 県民会館機能について(検討概要)

今後も一定の利用者が見込める県民会館について、H30年度時の構想をもとに、必要となる最小限の機能を検討

区分	現在の県民会館			新県民会館構想 (H30)		
	室名	定員	規模	定員	規模	考え方等
ホール	けんみんホール	326席	394㎡	400席	1,000㎡ (全体)	県民、若手芸術家の発表の場、多目的 (ホワイエ等も設置)
	パルテホール	150席	347㎡			
ギャラリー	大展示室	—	346㎡	—	700㎡	350㎡×2室【中】  700㎡(2室利用)【大】 175㎡(1/2利用)【小】
	中展示室	—	176㎡			
	小展示室	—	50㎡			
	特別展示室	—	75㎡			
茶室	—	—	—	15名	50㎡	
会議室	—	—	1,356㎡	—	1,135㎡	
			<b>2,744㎡</b>		<b>2,965㎡</b>	



今後の必要となる最低限の機能	
規模等	考え方等
400㎡程度	<b>多目的ホールを1ホール</b> ※多目的ホールのニーズあり ※音楽は周辺のお施設あり
200㎡程度	<b>中規模(小規模×2)の展示室を1室</b> ※移動壁などで分割する事で小規模のニーズにも対応可 ※高齢者・学生展等でのニーズあり ※大規模は他の県立施設等で代替可能
—	
800㎡程度	現行利用率等を踏まえて整備

※ 詳細は次ページ以降を参照

# 6. 県民会館機能について(ギャラリー機能①)

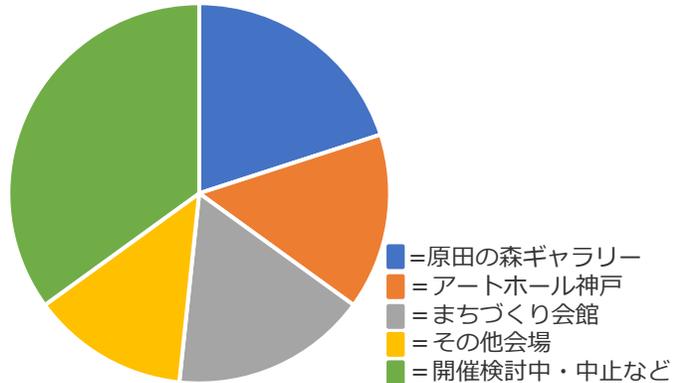
若者(学生)や高齢者などの発表の場を確保する観点から  
 中規模(小規模×2)程度のギャラリーが必要  
 (大規模は他県立施設で代替可能、小規模は中規模の分割で対応可能)

## 利用者の動向

### ギャラリー関係

- ・大展示室を利用していた方は「原田の森ギャラリー」「アートホール神戸」などを利用している。
- ・小展示室・特別展示室を利用していた方は「原田の森ギャラリー」「まちづくり会館」などを利用している。
- ・一方、現時点では開催可否の検討をされている団体もあり、現時点でニーズを十分満たしているわけではない。

常連利用者への聞き取り結果(R7.3)



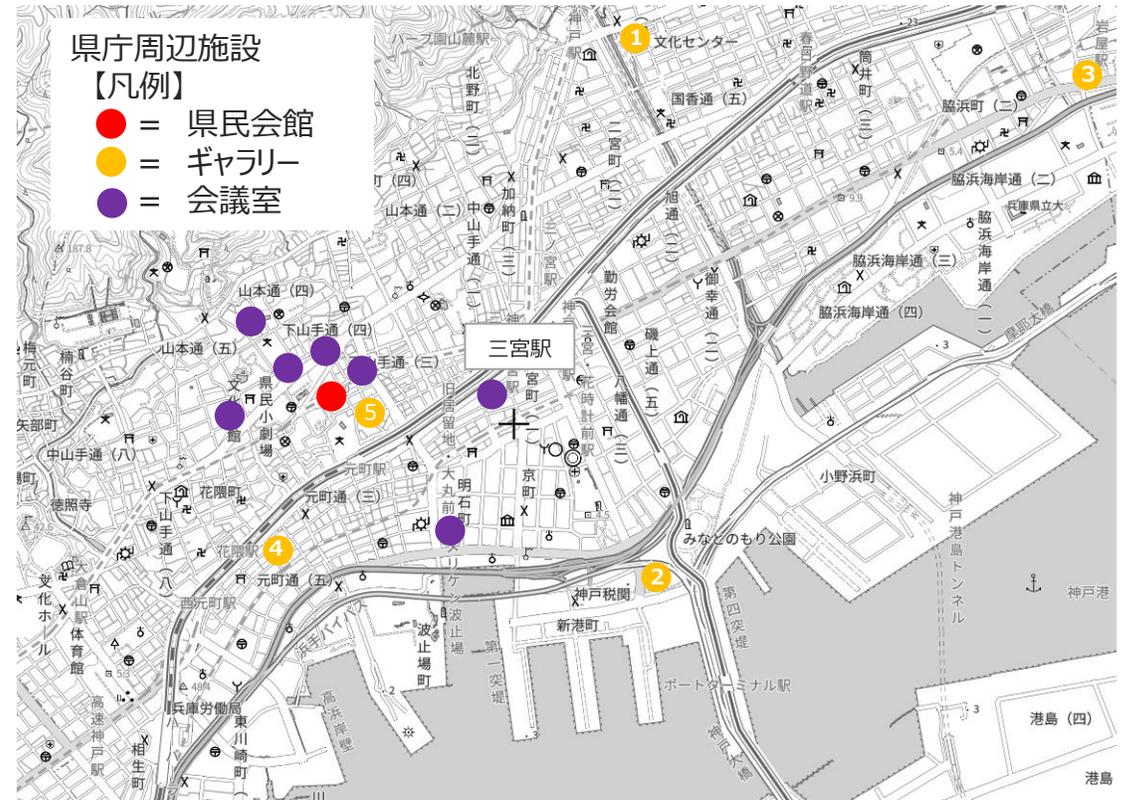
## 利用者の意見

### 《ギャラリー関係》

(原田の森ギャラリー運営委員会委員 意見)

- ・大規模展は原田の森(大展示室)、それ以外を新県民会館や新長田と役割分担すればよい。
- ・旧県民会館特別展示室(78㎡)や神戸生活創造センター(99㎡)程度が使いやすい。
- ・この規模が3室あれば利用者ニーズに合致するのではないか。可動式で中・小規模に分割できるような機能があればよい。
- ・県民会館のギャラリー機能は、若者(学生)・高齢者などの発表の場を確保するという視点で検討するべき。

## 【参考：周辺のギャラリー、会議室】



記号	施設名	面積	規模
①	神戸芸術センター	216㎡	中
②	KIITO	576㎡	大
③	BBプラザ美術館	245㎡	中
④	こうべまちづくり会館	178㎡	小
⑤	アートホール神戸(兵庫県学校厚生開館)	163㎡	小
灘区	原田の森ギャラリー	東館 1 F240㎡ 東館 2 F230㎡ 本館 1 F600㎡ 本館 2 F1,300㎡	中～大
長田区	神戸生活創造センター(新長田合同庁舎)	99㎡	小

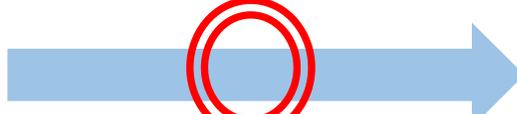
# 6. 県民会館機能について(ギャラリー機能②)

原田の森ギャラリー等により、中規模（小規模×2）以外のギャラリーは、おおむね代替が可能

## 県民会館の機能

大展示室	346㎡ 利用率 (R5) 55.6% (会員展・公募展等)	
中展示室	176㎡ 利用率 (R5) 47.5% (学生展・グループ展等)	
小展示室	50㎡ 利用率 (R5) 33.7% (人形や絵画など)	
特別展示室	78㎡ 利用率 (R5) 43.5% (個展・グループ展等)	

代替

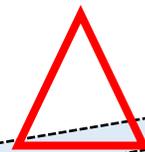


主に原田の森ギャラリー本館1Fで代替可能

(現在利用率が90%を超えるが、大阪市立美術館ギャラリーの改修が終了し、若干余裕が生じる)



(東館1Fは現在の利用率が90%超  
東館2Fは単独利用には適さない  
学生展等この規模のニーズが高い)



(2分割が出来れば代替可能だが、原田の森は構造上、分割利用が難しい)

代替



(神戸生活創造センターの利用率に若干の余裕あり  
この規模は民間ギャラリーも多い)

## 代替県立施設

原田の森	本館1階	600㎡ 利用率 (R5) 91.8%	
	本館2階	1,300㎡ 利用率 (R5) 92.5%	
原田の森	東館1階	230㎡ 利用率 (R5) 95.1%	
	東館2階	240㎡ 利用率 (R5) 86.6%	
神戸生活創造センター		99㎡ 利用率 (R5) 78%	

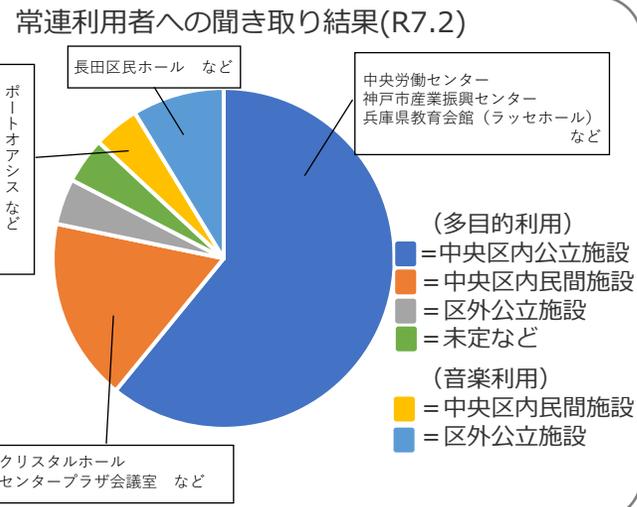
# 6. 県民会館機能について(ホール機能)

県庁周辺での会議・研修などへの利用ニーズは高いことから、多目的利用が出来るホールが必要  
 (音響などの配慮を一定行うことで多様な目的でも利用可能)

## 利用者の動向

### ホール関係

- ・講演会など多目的利用をしていた団体が多く「中央労働センター」を始め、中央区内の施設を利用している方が多い。
- ・音楽利用している団体は少なく、「長田区民ホール」など中央区外の方公設ホールを利用。
- ・周辺施設も多く、ホールが見つからないとの声は少ない。
- ・県民会館を利用していた理由の1位として「立地場所(25%)」が上がり、当地での利用ニーズはあると考えられる。



## 【参考：周辺の音楽ホール、多目的ホール】



## 利用者の意見

### 《ホール関係》

- (兵庫県音楽推進会議)
- ・小さくても何らかのホール機能は残してほしい。
  - ・300~400席規模の小ホールは周辺になく、若手の演奏にはちょうどいい規模。
  - ・多目的ホールでも音響など一定の配慮はいただきたい。(その他関係者多数)
  - ・県庁も交えて会議・研修などを行う事が多く、利便性の高い多目的ホールは必要。
  - ・元町という立地に加え、駅から近く、駐車場もあるなど非常に使いやすい施設だった。

記号	施設名	面積
①	神戸芸術センター(3室)	126~132席
②	県立美術館 ミュージアムホール	250席
③	ハーバーホール	397席
④	神戸ポルトオアシス	400席
⑤	神戸朝日ホール	505席
⑥	松方ホール	706席
⑦	神戸文化ホール(改装前)	中ホール 904席
⑧	神戸文化ホール(令和10年開館)	中ホール 700席 大ホール 1800席

記号	施設名	席数
①	ラッセホール	540名
②	中央労働センター大ホール	210名
③	クリスタルホール	200名
④	こうべまちづくり会館	90名
⑤	中央区文化センター	264名 (令和4年開館)

# 6. 県民会館機能について(合築による有利な財源の活用)

県庁舎と県民会館との合築により、ホール、ギャラリー、貸会議室機能等は、庁舎機能としては、必要最低限を除いて整備せず、両施設間で延床面積の共有化を図ることで、面積の最適化、有利な財源の活用を検討

## 西脇市役所の活用事例

- ・ 庁舎(公用施設)・市民交流施設(公共施設)を一体的に再編整備(最大限に有利な財源措置を活用)
- ・ 本庁舎エントランス機能・市民利便施設機能は、市民交流施設側に集約化(庁舎部分の面積減)
- ・ 一定規模の会議室機能等を市民交流施設内に整備
- ・ 公共施設機能と合築することで市役所のにぎわい・集客機能が付与



## <活用を想定する地方債等>

事業名	対象	充当率	交付税措置	事業期間	実質負担率 100 - (充当率 × 交付税率)
集約化・複合化事業	公共施設と公用施設を合築した場合、 <b>公共施設部分(県民会館機能)のみ</b> 対象	90%	50%	~R8年度	<b>55%</b>
一般単独事業	庁舎等の整備	75%	—	—	<b>100%</b>

## 制度活用の留意事項

<公共施設等適正管理推進事業(集約化・複合化事業)>  
 ○公共施設と庁舎等の対象外施設を複合化する事業は、**対象施設に係る部分に限り、事業の対象**となる  
 ○集約化等により整備する施設に統合前の施設外の機能を有した施設を新たに併設する場合においては、**統合前の種類の公共施設を整備する部分に限り、対象**となる(新たな機能付加は対象外)

## 7. 開かれた県公館について(公館の利活用方針)

県公館は、明治以降の県政の歴史を刻んできた由緒ある建物であり、明治期の代表的建築物として高い評価を受ける県政のシンボル。先人が守り高めてきた文化的価値や都市景観を最大限に活かし、県民に開かれた空間としての新たな利活用を検討し、具体化を図る。

なお、新庁舎整備と合わせて、**公館の新たな利活用を、元町地域の“にぎわいづくり”の先行事業として展開**する。

### ～ 新たな視点 ～

- ▶ 県民に開かれた「**オープンな県公館**」へ
- ▶ 元町地域における“**にぎわいづくり**”への寄与

### ～ 新たな利活用の方向性 ～

- ▶ **館内 (迎賓館部門)**  
公賓の接遇、式典、会議など、平日は高い利用率となっており、引き続き、「**県の迎賓館**」としての利用を優先しつつ、週末を中心とした多目的利用を図る
- ▶ **館外 (別棟・東庭園等)**  
民間主導による**にぎわいづくり**を図る



公館正面玄関



公館内貴賓室



公館内会議室



公館全景

# 7. 開かれた県公館について(公館の利活用方針)

## ▶ 館内(迎賓館部門)の多目的利用

迎賓館機能を維持した上で、多様な主体との公民連携による“にぎわいづくり”

- ・現状(県の公式行事にほぼ限定)においても、平日を中心に高い利用率(大会議室:69.7%(5年平均))があり、公用財産としての性質は維持
- ・週末に、県公館を広く県民に開放し、建築美や重厚感ただよう空間を楽しんでもらう取組を開始

## (多目的利用の具体例)

### ▶ ウェディング

公的団体が主催する婚礼イベントとタイアップ

(C)神戸ウェディング会議



屋上庭園(婚礼イベント実施場所)

### ▶ ミニコンサート

音楽団体と連携して、若手アーティストの活動の場としての活用



3階南ロビーでのミニコンサート

### ▶ 建築士によるガイドツアー

明治の建築家・山口半六の設計によるフランス・ルネサンス様式の日本最大級の庁舎建築を、建築の観点から解説するツアーを実施



明治35年当時の県庁舎

### ▶ 囲碁・将棋のタイトル戦

タイトル戦の対局会場だけでなく、関連イベント(プロ棋士による解説会、レセプション等)も開催



R7.2.5宮城県知事公館 囲碁界最高位「棋聖戦」

(C)読売新聞社

## 【モデルケース】(毎月第2・第4土曜日)

- |                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| 10:00~16:00    | 県公館 一般開放(ボランティアスタッフが来館者をご案内)          |
| うち 11:30~12:00 | 屋上庭園にてウェディング(来館者も屋上庭園に出て門出を祝福)        |
| うち 13:30~14:00 | 3階南ロビーにて若手アーティストのミニコンサート(来館者も自由に参加可能) |

# 7. 開かれた県公館について(公館の利活用方針)

## ▶館外(別棟・東庭園・地下駐車場)の民間活用による非日常空間での“にぎわいづくり”

### 【今後の進め方】

- ・新庁舎整備に先駆けて、元町地域の“にぎわいづくり”の先行事業として実施
- ・基本構想策定後(今秋頃)、サウンディング型市場調査を実施し、事業者ニーズ・アイデア収集・公募条件の整理等を行った上、**公募型プロポーザル**を実施

### ▶別棟(和風会議室)

年間利用率が低く(年間利用日数:20日程度(5年平均))、施設の老朽化も進んでいるため、公館敷地内の非日常空間を活かしたにぎわい施設を誘致(ガーデンレストラン・カフェ等を想定)



別棟(和風会議室外観)



別棟から見た公館本館

### ▶東庭園

公館敷地内の空間を利用した民間主催のイベント等を開催(例:迎賓館赤坂離宮前庭でのアフタヌーンティ事業)



赤坂離宮前庭(出典:内閣府HP)



R6.11 南兵庫流域祭

### ▶地下駐車場

公館地下にある駐車場(駐車スペース25台)を民間委託し、県有資産を有効活用



公館地下駐車場



東庭園  
地下駐車場

別棟(和風会議室)

### ●公共空間へのにぎわい施設誘致の他自治体例



富山県が公園内に飲食事業者を誘致(富岩運河環水公園)(出典:富山県HP)



豊島区が公園内に飲食事業者を誘致(南池袋公園)(出典:豊島区HP)

# 8. 今後の検討会等のスケジュール

新庁舎整備にかかる基本構想の策定に向け、以下のとおり検討会・部会を開催予定

